

第7回防衛省におけるパワー・ハラスメントの防止に関する検討委員会議事概要等

1 日 時

令和元年11月27日（水） 1500～1600

2 場 所

A棟14階統幕第1大会議室

3 出席者

防衛副大臣、人事教育局長、統合幕僚副長（代理）、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長、防衛大学校副校長

4 次 第

- 開会の挨拶
- 防衛省におけるパワー・ハラスメント防止に係る取組状況等について
- 各自衛隊のパワハラ防止策
- 防衛大学校におけるハラスメント防止対策について
- 質疑応答
- 閉会の挨拶

5 委員長の開会挨拶の概要

防衛省・自衛隊においては、民間におけるパワハラの法整備に先駆けて平成28年に訓令を制定し、パワハラ防止に関する取組を推進しているものの、残念ながら発生件数は増加している。自衛隊という実力組織において隊員は戦力そのものであり、それを傷つけるパワハラは一掃すべきものだと考えている。

6 議論等の概要

- 海自のハラスメント防止対策に関するプログラムについては、プログラム参加者が不利益を被らないように十分に注意して実施すべきである。
- 内局で検討している同様のプログラムについても海自と同様、十分な注意が必要である。まずは人事担当者による試行を実施するというのも一考の余地がある。
- ハラスメントに係る通報を受けてから、部隊において事実確認を実施しているところであるが、加害者に通報したという情報が伝わらないように、被害者の立場に十分に配慮しつつ、慎重に事実確認をするべきである。
- 防衛大学校においては、「学生間指導のあり方」を作成し、ハラスメントに係る教育

も実施しており、学生のみならず、職員に対しても「ハラスメントは絶対に許されない」という意識は浸透されているが、学生同士の間における指導において、「こういう行為をしてしまうとハラスメントに該当する」という正しい知識をつけさせることが今後の課題である。

また、いじめを受けた前途有為な人材が退学するということが起こっているので、二度とこのようなことが起こらないようにしっかりと防止に取り組むべきである。

7 委員長の閉会挨拶の概要

来月4日から10日までの間は、ハラスメント防止週間であり、この機会に本委員会の議論を踏まえ、ハラスメント防止の取組について、現場の隊員一人一人まで周知徹底してもらいたい。

そして、精強な自衛隊であるために隊員を傷つけるパワハラを一掃するよう、スピード感をもって対策を実行してもらいたい。

(以上)